

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.8

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 弁護士 廣田 雄一郎

【住所又は本店所在地】 大阪府大阪市北区角田町8番1号 梅田阪急ビルオフィスタワー
弁護士法人西村あさひ法律事務所大阪事務所

【報告義務発生日】 令和元年12月23日

【提出日】 令和2年1月6日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 3

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 保有目的の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	象印マホービン株式会社
証券コード	7965
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所(第一部)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	グレート・フォーチュン・インターナショナル・ディベロップメント・リミテッド(Great Fortune International Development Limited)
住所又は本店所在地	ケイマン諸島、グランド・ケイマン KY1-1205、ウェスト・ベイ・ロード 802、ハイビスカス・ウェイ、グランド・パビリオン、私書箱31119(P.O. Box 31119, Grand Pavilion, Hibiscus Way, 802 West Bay Road, Grand Cayman, KY1-1205, Cayman Islands)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成29年5月10日
代表者氏名	リャン・チウ・イン(Leung Chiu Yin)
代表者役職	ディレクター(Director)
事業内容	金融投資及び一般取引

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町一丁目1番2号 大手門タワー 西村あさひ法律事務所 弁護士 東條 桜子
電話番号	03-6250-6200

(2)【保有目的】

投資及び状況に応じて経営陣への助言、重要提案行為等を行うこと。

(3) 【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	9,160,100		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 9,160,100	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		9,160,100
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和元年10月3日現在)	V	72,600,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		12.62
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		12.16

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

発行者の株式の取得、処分及び株主権の行使について、提出者1及び提出者2は共同して行うことを合意しております。
発行者の株式の取得及び処分について、提出者3は、提出者1及び提出者2と共同して行うことを合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	11,726,155
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	11,726,155

(注) 先に取得したのから順番に処分したと仮定して差し引く方法により記載しております。

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2 【提出者(大量保有者) / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	エース・フロンティア・リミテッド(Ace Frontier Limited)
住所又は本店所在地	ケイマン諸島、グランド・ケイマン KY1-1205、ウェスト・ベイ・ロード 802、ハイビスカス・ウェイ、グランド・パビリオン、私書箱31119(P.O. Box 31119, Grand Pavilion, Hibiscus Way, 802 West Bay Road, Grand Cayman, KY1-1205, Cayman Islands)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成30年2月7日
代表者氏名	ヤン・イン・クワン(Yeung Ying Kwan)
代表者役職	ディレクター(Director)

事業内容	金融投資及び一般取引
------	------------

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町一丁目1番2号 大手門タワー 西村あさひ法律事務所 弁護士 東條 桜子
電話番号	03-6250-6200

(2) 【保有目的】

投資及び状況に応じて経営陣への助言、重要提案行為等を行うこと。

(3) 【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	638,200		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 638,200	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		638,200
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和元年10月3日現在)	V	72,600,000
--------------------------------	---	------------

上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.88
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	0.88

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

発行者の株式の取得、処分及び株主権の行使について、提出者1及び提出者2は共同して行うことを合意しております。
発行者の株式の取得及び処分について、提出者3は、提出者1及び提出者2と共同して行うことを合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	832,446
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	832,446

(注) 先に取得したもののから順番に処分したと仮定して差し引く方法により記載しております。

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

3 【提出者(大量保有者)/3】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	ギャランツジャパン株式会社
住所又は本店所在地	大阪府大阪市中央区北浜一丁目5番5号 大阪平和ビル
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	

勤務先住所	
-------	--

【法人の場合】

設立年月日	平成28年1月27日
代表者氏名	リャン・チウ・イン(Leung Chiu Yin)
代表者役職	代表取締役
事業内容	家庭用電気製品の研究開発、製造、販売及び輸出入

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町一丁目1番2号 大手門タワー 西村あさひ法律事務所 弁護士 東條 桜子
電話番号	03-6250-6200

(2) 【保有目的】

投資及び状況に応じて経営陣への助言、重要提案行為等を行うこと。

(3) 【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	100		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 100	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		100

保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U
--	---

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和元年10月3日現在)	V	72,600,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和元年11月15日	普通株式	100	0.00	市場内	取得	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

発行者の株式の取得及び処分について、提出者3は、提出者1及び提出者2と共同して行うことを合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	173
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	173

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) グレート・フォーチュン・インターナショナル・ディベロップメント・リミテッド(Great Fortune International Development Limited)
- (2) エース・フロンティア・リミテッド(Ace Frontier Limited)
- (3) ギャランツジャパン株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	9,798,400		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 9,798,400	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		9,798,400
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和元年10月3日現在)	V	72,600,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		13.50
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		13.04

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
グレート・フォーチュン・インターナシ ョナル・ディベロップメント・リミテッド (Great Fortune International Development Limited)	9,160,100	12.62
エース・フロンティア・リミテッド(Ace Frontier Limited)	638,200	0.88

ギャランツジャパン株式会社	100	0.00
合計	9,798,400	13.50